登録事業者廃止・休止届出書

令和3年 6月 8日

横浜市長

【届出者】

商号又は名称 株式会社横浜太郎資源循環

代表者氏名 代表取締役 横浜 太郎

所在地 横浜市中区本町 6 -50-10

電話番号 045-671-3446

横浜市 木くずの再資源化に関する事務取扱要領第 12 条の 2 に基づき、登録事業者廃止・ 休止届出書を提出します。

該当する届出事項に○をしてください。

該当事項に〇	届出事項
0	木くずの再資源化事業者登録を廃止します。
	木くずの再資源化事業者登録を休止します。

該当する届出事項の欄に記載してください。

廃止する場合の記載事項		
廃 止 日	令和3年 7月 1日	
廃止理由	登録を受けている再資源化施設を移転するため。	
休止する場合の記載事項		
休止期間	年月日~ 年月日※	
休止理由		

※休止期間は登録証にある有効期限内の期間で記載してください。